

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進			
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導	④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 市内中心部や JR 広島駅周辺等の、多くの市民が利用する公共施設や民間施設のバリアフリー設備の整備状況について、平成 22 年 7 月からマップ形式で本市ホームページに公開し、市民に情報提供している。平成 23 年度には、より分かりやすく利用しやすいマップになるよう、対象エリアの拡大等を行っている。
- ② 市民団体との協働により、民間施設を主としたバリアフリートイレの設置場所等の情報をまとめ、マップ形式で市民に情報提供している。
- ③ 公共施設のバリアフリー化状況や福祉のまちづくりに対する市民からの要望・意見を全庁的に共有し、関係機関と連携した適切な対処や施策への反映に努めている。
- ④ 市産業振興センター、総合リハビリテーションセンター、企業等で構成する福祉用具開発研究会において、福祉用具の開発及び市場展開並びに障害を持つ児童生徒のための自助具等の開発支援を行い、障害者等が生活しやすい環境づくりに努めている。
- ⑤ 総合リハビリテーションセンターと福祉用具取扱事業者との協働により、センター展示室に様々な福祉用具を展示することで福祉用具に関する情報を発信・提供するとともに、用具の試用等を通じて福祉用具の利用を促進するなど、障害者等が生活しやすい環境づくりに努めている。
- ⑥ 平成 23 年 7 月 1 日から、広島県と県内の全市町が共同で、「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」を実施しており、公共施設・民間施設の車いす利用者用駐車区画を「広島県思いやり駐車場」に位置付け、障害者や高齢者、妊産婦、けが人等で車の乗降等に配慮が必要な人に利用証を交付することにより、車いす利用者用駐車区画の適正利用を促進する。

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、概ね 4 人に 1 人が「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と、また、概ね 5 人に 1 人が「車いす使用者等対応トイレを充実すること」と回答している。また、障害者団体からも同様の要望が継続的に出されており、福祉のまちづくりに対する継続的な取組が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね 6 人に 1 人が「公共交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示（ユニバーサルデザイン）を充実すること」と回答している。特に、発達障害者は概ね 2 人に 1 人、障害児は 3 人～4 人に 1 人と、他の障害者に比べ回答割合が高くなっており、その普及が求められている。
- 3 これらのことを踏まえれば、本市は今後とも障害者が外出しやすい環境づくりを継続的に実施する必要があり、これを実現するためには、公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりに対する障害者からの意見等の十分な反映が求められる。
- 4 さらに、障害者が外出しやすい環境の実現は、行政の取組だけでは十分でなく、民間事業者等による取組も必要である。

《次頁へ続く》

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進			
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導	④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね4人に1人(24.3%)が「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と回答している

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と回答した割合	24.3%	26.6%	22.7%	25.7%	14.4%	26.7%	31.3%	23.3%	25.9%

②「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね5人に1人(21.3%)が「車いす利用者等対応トイレを充実すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「車いす利用者等対応トイレを充実すること」と回答した割合	21.3%	25.7%	18.2%	13.8%	12.7%	34.4%	37.5%	10.0%	23.4%

③「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね6人に1人(16.6%)が「公共交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示(ユニバーサルデザイン)を充実すること」と回答している。特に、発達障害者は概ね2人に1人(57.5%)、障害児は3人~4人に1人(29.4%)となっており、他の障害者に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「公共交通機関や公共の建物などで、わかりやすいマークや色を活用した表示(ユニバーサルデザイン)を充実すること」と回答した割合	16.6%	7.2%	22.3%	14.0%	11.3%	5.6%	12.5%	57.5%	29.4%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①障害者の移動の安全確保に努めてほしい。
- ②バリアフリー化されていないトイレや施設の改善に努めてほしい。
- ③障害者や市民目線でのバリアフリー化を推進してほしい。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 引き続き、市内施設のバリアフリーマップを市ホームページ等で公開し、市民への情報提供に努めるとともに、その充実を図る。
- 公共施設や公共交通機関等へのユニバーサルデザインの導入促進に努める。
- 公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりに対する市民からの要望・意見を全庁的に共有するとともに具体的な施策への反映等に努める。
- 民間事業者等が、市民等からの情報を参考に、自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについて検討する。

主な事業・取組

- 継 市内施設のバリアフリーマップの情報提供及び充実
- 継 福祉のまちづくりの要望等についての情報の活用
- 新 民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討
- 継 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発
- 継 福祉用具に関する相談支援

施策の柱	2 生活環境整備の推進		
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進		
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導
			④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- 「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に基づき、本市の新規の公共建築物、公園等のバリアフリー化や、既存の公共建築物、公園等の整備・改善を推進している。
- 構造上エレベーターを整備できない公民館への車椅子用電動階段昇降機の設置、学校や集会所への車いす用スロープの設置など障害者が利用しやすい環境整備に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
福祉環境整備要綱に基づく事前協議（本市公共施設）	事前審査件数	3件	1件	1件	4件	5件	0件
公共施設のバリアフリー化（市公共施設）	バリアフリー化率	52.7%	53.2%	53.8%	※ 72.2%	72.7%	73.0%

※平成21年度以降は学校施設をバリアフリー化率の算定対象から除外。

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

- 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね4人に1人（24.3%）が「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と回答した割合	24.3%	26.6%	22.7%	25.7%	14.4%	26.7%	31.3%	23.3%	25.9%

- 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね5人に1人（21.3%）が「車いす使用者等対応トイレを充実すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「車いす使用者等対応トイレを充実すること」と回答した割合	21.3%	25.7%	18.2%	13.8%	12.7%	34.4%	37.5%	10.0%	23.4%

（広島市に寄せられた主な関連要望）

- 施設のバリアフリー化に努めてほしい。
- 階段等の手すりを両側に設置してほしい。
- 市による施設等の建設に当たり、設計段階から障害者からの十分な意見聴取に努めてほしい。
- 公共施設等のトイレに、高齢者・障害者のおむつ交換用ベッドや休憩スペース等を整備してほしい。
- 街中に車いす用トイレを増設してほしい。
- 公共施設における「トイレ洋式化」に取り組んでほしい。
- 聴覚障害者情報提供施設を設置してほしい。
- こども療育センターの老朽化に対応してほしい。

（障害者施策推進協議会で出された主な意見）

- 大規模な公共施設整備における設計段階からの障害者意見の反映に努める必要がある。

次期計画において求められること

- 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、概ね4人に1人が「公共の建物の階段・段差、出入り口等を整備すること」と、また、概ね5人に1人が「車いす使用者等対応トイレを充実すること」と回答している。障害者団体からも同様な要望が継続的に出されており、公共施設の計画的な整備・改善が必要である。
- 公共施設を整備する際には、設計段階から障害者の意見を十分聞くことが重要である。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 公共施設の階段・段差、出入り口等の整備や車いす使用者等対応トイレを充実するなど本市公共施設の計画的な整備・改善に努める。
- 公共施設整備の際における設計段階からの障害者意見の聴取及び反映に努める。

主な事業・取組

- 継 福祉環境整備
- 継 福祉のまちづくり環境整備事業
- 新 公共施設整備における設計段階からの障害者意見の聴取

施策の柱	2 生活環境整備の推進		
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進		
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導
			④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 「バリアフリー新法」（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）や「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、民間建築物の整備・改善の誘導に努めている。
- ② 平成 22 年度末時点で、JR の 5 駅でバリアフリー化整備を完了している。さらに、継続的に旅客施設とそれら周辺地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進している。
- ③ 交通事業者による低床路面電車や低床バスの導入を支援している。
- ④ NPO 法人等非営利法人等による福祉有償運送を促進するなど、電車、バス、タクシーなどを一人で利用することが困難な障害者等の移動手段の確保に向けた取組を促進している。
- ⑤ 高齢者や障害者の利用しやすい移動交通手段の開発促進、普及など安全な移動交通環境の整備に向けた取組を進めている。
- ⑥ 平成 23 年 7 月 1 日から、広島県と県内の全市町が共同で、「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」を実施しており、公共施設・民間施設の車いす使用者用駐車区画を「広島県思いやり駐車場」に位置付け、障害者や高齢者、妊産婦、けが人等で車の乗降等に配慮が必要な人に利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画の適正利用を促進している。
- ⑦ 携帯電話を用いて駐車装置を遠隔操作して駐車場を利用するシステムの普及に努めている。

事業名	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
民間建築物のバリアフリー化(バリアフリー新法)	認定件数	0 件	4 件	0 件	4 件	2 件	2 件
民間建築物のバリアフリー化(福祉のまちづくり条例)	事前協議件数	186 件	138 件	116 件	126 件	130 件	165 件
交通施設のバリアフリー化(主要駅)	バリアフリー化率	68%	68%	76%	76%	81%	81%
低床バスの導入促進	導入台数	3 台	3 台	5 台	5 台	5 台	5 台
低床路面電車の導入促進	導入台数	3 台	3 台	0 台	0 台	0 台	0 台

《次頁に続く》

次期計画において求められること

- 1 引き続き、バリアフリー新法や広島県福祉のまちづくり条例に基づき、公共交通機関等の計画的な整備・改善の誘導に努める必要がある。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で 2~3 人に 1 人が「乗り降りがしやすいバス・電車を増やすこと」と、障害者全体で 3~4 人に 1 人が「駅の階段・段差、改札口等を整備すること」と回答しており、低床車両の導入や JR 駅へのエレベーター設置の促進など、交通弱者の安全性や快適性に配慮した公共交通機関・交通施設の整備・充実に望まれている。

《次頁に続く》

施策の柱	2 生活環境整備の推進		
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進		
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導
			④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

① 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で 2～3 人に 1 人 (42.5%) が「乗り降りがしやすいバス・電車を増やすこと」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「乗り降りがしやすいバス・電車を増やすこと」と回答した割合	42.5%	45.4%	42.7%	41.7%	35.1%	52.8%	43.8%	37.5%	39.2%

② 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で概ね 3～4 人に 1 人 (30.4%) が「駅の階段・段差、改札口等を整備すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「駅の階段・段差、改札口等を整備すること」と回答した割合	30.4%	28.4%	28.0%	34.6%	14.4%	41.0%	31.3%	35.8%	31.8%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 踏切や路面電車の横断歩道の平坦化に努めてほしい。
- ② 鉄道車両とホームの段差・隙間を解消してほしい。
- ③ 音響信号機の増設及び時間表示する信号機を設置してほしい。
- ④ バス等の停留所に音声誘導装置を設置してほしい。
- ⑤ 低床バスを増車してほしい。
- ⑥ バス停留所における歩道と車道との段差を解消してほしい。
- ⑦ 超低床車両電車導入の補助に努めてほしい。
- ⑧ 信用乗車方式において障害者に配慮してほしい。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導に努める。
- 低床車両の導入やJR駅へのエレベーター設置の促進など公共交通機関・交通施設の整備・充実を促進する。

主な事業・取組

- ③ 建築確認申請時の事前審査やバリアフリー新法等による整備誘導
- ③ 交通施設バリアフリー化設備整備費補助
- ③ 低床路面電車車両購入費補助
- ③ 低床低公害バス車両購入費補助
- ③ 福祉有償運送（公共交通機関を利用して移動することが困難な障害者や高齢者等を対象に、NPO等が自家用自動車を使用して行う運送）の促進
- ③ 「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」の啓発

施策の柱	2 生活環境整備の推進			
施策項目	(1) 福祉のまちづくりの推進			
施策展開	① 障害者が外出しやすい環境づくり	② 公共施設の計画的な整備・改善	③ 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導	④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 歩道新設や既設歩道の整備・改善の計画的な実施、放置自転車等の撤去や駐輪指導、自転車マナー向上に向けた啓発活動など道路の適正な管理等により、快適な歩行空間の確保に努めている。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
交通施設のバリアフリー化（広島駅、横川駅、五日市駅、新井口駅の各駅から主要な施設までの経路のバリアフリー化）	バリアフリー化率	54%	56%	73%	79%	100%	100%
放置規制区域内等における放置自転車台数	台数	4,002台	3,497台	3,047台	2,950台	2,568台	2,169台

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

- ① 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体で3～4人に1人（28.4%）が「道路上にある自転車や看板など通行の妨げになる物を整理・撤去すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「道路上にある自転車や看板など通行の妨げになる物を整理・撤去すること」と回答した割合	28.4%	32.0%	26.8%	26.6%	18.2%	26.7%	37.5%	30.8%	31.0%

- ② 「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、障害者全体4～5人に1人（22.2%）が「道路の段差、誘導ブロック等を整備すること」と回答している。

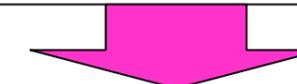
回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「道路の段差、誘導ブロック等を整備すること」と回答した割合	22.2%	24.4%	20.2%	19.9%	10.4%	24.7%	25.0%	24.2%	27.4%

（広島市に寄せられた主な関連要望）

- ① 車道と歩道の段差解消など歩道整備に努めてほしい。
- ② 滑らない点字ブロックへの改良を進めてほしい。
- ③ 自転車等放置規制区域の拡大及び自転車道等の整備に努めてほしい。
- ④ 歩道を塞ぎ通行の妨げとなる自転車等を撤去してほしい。
- ⑤ 障害者の駐車禁止除外指定の拡大及び要件の緩和をしてほしい。
- ⑥ 架橋の傾斜の緩和に努めてほしい。
- ⑦ 交差点における音声式または音響式信号機及びエスコートゾーンを設置してほしい。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、3～4人に1人が「道路上にある自転車や看板など通行の妨げになる物を整理・撤去すること」と回答しており、安全で快適な歩行空間の確保が望まれている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉のまちづくりについて、広島市が重点的に進めていく必要があること」について、4～5人に1人が「道路の段差、誘導ブロック等を整備すること」と回答しており、道路のバリアフリー化が望まれている。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 歩道における歩行者と自転車の分離など、安全で快適な歩行空間の確保、歩行者優先の空間整備を推進する。
- 歩道の幅や段差、勾配を改善するなど道路のバリアフリー化を推進する。

主な事業・取組

- ③ 道路・街路事業、福祉環境整備事業（道路）（歩道の拡幅・段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）
- ③ 音声信号機の設置要望
- ③ 放置自転車等の撤去、駐輪指導等
- ③ 自転車交通マナーアップキャンペーン